



ケアマネチェック項目

- 支給限度額の範囲外ですが、積極的に利用日や内容を確認していますか。
- 居宅サービス計画に必要な情報提供と指導助言をもらっていますか。
- 得られた情報をケアプランに反映していますか。

⑥通所介護（デイサービス）

サービス提供事業所まで通い、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、入浴や食事の提供といった介護だけでなく、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認等、各種のサービスを利用することによって、日常生活を営む上での生活障がい除去または軽減されます。また、自宅に引きこもりがちとなる高齢者に外出の機会を提供し、集団活動に参加することで、社会的孤立感を解消する効果が期待されます。家族介護者については、身体的な介護負担の軽減だけでなく、精神的な介護負担の軽減についても効果が期待できるサービスです。

在宅の中重度者に対応する療養通所介護は、サービス利用にあたり常時看護師による観察が必要な難病等を有する重度要介護者またはがん末期の利用者を対象としたものです。これは、医療ニーズと介護ニーズを併せ持った中重度の在宅高齢者が、訪問系サービス以外の短期入所や通所といったサービスの利用が困難であることを踏まえて、利用者への介護とその家族への身体的・精神的負担の軽減を図るために提供されるものです。

利用定員が18人以下の事業所は、地域密着型通所介護としての位置付けです。

通所介護事業所の種類

通常規模型通所介護 大規模型通所 介護療養通所介護 地域密着型通所介護



ケアマネチェック項目

- 本人に利用しようという意思がありますか。
- 利用者にあった事業所（サービス提供時間や加算体制、祝日の場合の営業等）を選んでいますか。
- 加算に関する内容の計画書の確認はしましたか。
- 食費等、介護保険の給付対象外の利用料金の確認はできていますか。
- 居宅サービス計画の原案を提供した後、個別サービス計画の提出を求め連動性や整合性を確認していますか。

⑦（介護予防）通所リハビリテーション（デイケア）

加齢や病気により不自由になった心身の機能回復、維持、改善を図り、日常生活の自立に向けて理学療法、作業療法、言語療法などを受けるサービスです。サービスの利用時間数や利用者の要介護状態区分により、介護報酬が異なります。

また、このサービスは、介護予防の観点から積極的な役割が期待されるサービスです。心身の機能回